

事業概要

- ◆高等学校における通級による指導充実のため、『高等学校における通級による指導センター校』を指定、先進的に研究に取り組むとともに、他の通級による指導実施校等へ積極的に情報発信を行う。
- ◆通級による指導担当教員の専門性向上のため、遠隔通信を活用した実践研究を実施する。

期待される効果

作成されたガイドブック等を研修等に活用することにより、通級による指導の取組が周知され、県内すべての高等学校における発達障害等のある生徒への指導や支援が充実する。

現状・課題

- ◆通級による指導担当教員に対し、助言を行える教員が自校におらず、実施校が離れていることから、実践力向上に向けたOJTが機能しにくい。
- ◆高等学校における通級による指導へのニーズ(対象となる生徒数)を正確に把握、実施するために、通級による指導の目的、内容や対象となる生徒について具体的イメージをすべての高等学校で共有しておくことが必要。

事業目標

- ◆担当教員の実践力向上へ向けて、遠隔通信等を活用しながら日常的な担当教員間の相談体制を整えるとともに、定期的に協議会や授業研究を実施する。
【数値目標】協議会年間6回、授業研究年間3回
- ◆センター校を中心に高等学校における通級による指導実践モデルを確立、ガイドブックにまとめ、配布することですべての高等学校に周知する。

実施内容

